

なぜ減らない!

メチルエフェドリンによるドーピング違反!

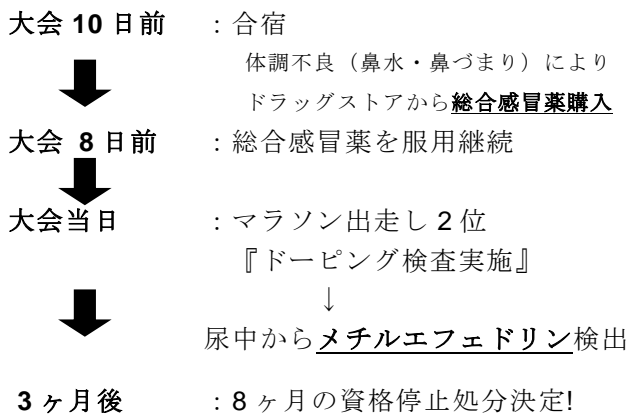
何が起きた?

2015年夏に開催されたマラソン大会で2位でゴールした選手にドーピング違反が発覚。

その結果8ヶ月の資格停止と個人成績は失効し、獲得されたメダル、得点、及び褒賞はいずれも剥奪されるという厳しい処分が下されました。

経緯

違反したアスリートは、合宿時に服用した医薬品に問題がありました。



メチルエフェドリンとは?

中枢神経興奮作用があり、気管支拡張および鎮咳作用を有しており、ほとんど市販のかぜ薬には含有しております。しかし、大量投与では精神を高揚させ、血流を増加させるため競技会時の能力向上の可能性があることから禁止物質となっており、尿中濃度が10μg/Lを超えることにより違反となるという濃度規定のある珍しい物質です。

処分理由

- 購入後メチルエフェドリンの記載を見落としした。
- 購入薬を安易に服用した。
- 外国籍で日本語理解に限界があったとしても、全く否定するわけにもいかない。

以上のことから、過誤又は過失が全く無かったと認めることはできない。もっとも、その過失の程度は重大なものとはいえず、規定に基づき競技者を8ヶ月の資格停止とした。

今回のポイント

- 薬を購入する際には、自らが陸上選手であること伝えていた。
- ドーピングフリーのかぜ薬選定希望と伝えていた。

● ドラッグストアは「薬品カウンセラー」が対応。つまり、購入時に競技者であることも告げ、ドーピングフリーのかぜ薬の選択を希望し薬品カウンセラーから購入し、さらに服用中止後8日経過後出場していたにもかかわらず、なぜ違反に問われるのか?と思います。

しかし、日本アンチ・ドーピング規律パネルの裁定は、あくまでも自己責任の原則から決定しております。尿中検出された以上”責任転嫁はまかりならぬ”ということです。こうなりますと、信じられるのは自分だけということになります。

”うっかりドーピング”で済ますにはあまりにも気の毒な事例です。

かぜ薬服用によるメチルエフェドリン違反事例は平成24年以降毎年くり返されております。

たかが「かぜ薬」、されど「かぜ薬」

アンチ・ドーピングは、

- ◇ スポーツを守る
- ◇ クリーンなアスリートを守る
- ◇ 自身のインテグリティを保つ

知らなかったでは済まされません。

困ったら Global DRO で検索!

薬の使用について困ったら、まずは検索してみてください。サプリメントには対応しておりませんが、薬剤名等の必要情報を入力することで、その薬剤が禁止物質を含むか否かを自分で検索できます。ただし、新薬は検索できないことがあります。



(<http://www.globaldro.com/jp-ja/default.aspx>)

アンチ・ドーピング安心トライアングル



それでも疑問が解決しない場合には、JADA 公認のスポーツファーマシスト(SP)が相談をお受けします。

「SP&GLOBAL DRO&アスリート」はアンチ・ドーピングの安心トライアングルです! ご相談は下記までご連絡ください。

青森県薬剤師会 担当薬剤師：川村仁

Mail：anti-doping@eikence.com

土・日も OK

参考資料：日本アンチ・ドーピング機構規律パネル決定報告 2015-05 事件